

個人情報に関する基本方針

社会福祉法人寿宝会（以下、「法人」という）は、法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関連する法令その他関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報の保護を図ることをここに宣言します。

記

1. 個人情報の適切な取得、管理、利用、開示、委託

- ①個人情報の取得にあたり、利用目的を明示した上で、必要な範囲の情報を取得し、利用目的を通知または公表し、その範囲内で利用します。
- ②個人情報の取得・利用・第三者提供にあたり、本人の同意を得ることとします。
- ③法人が委託をする医療・介護関係事業者は、業務の委託に当たり、個人情報保護法と厚生労働省ガイドラインの趣旨を理解し、それに沿った対応を行う事業者を選定し、かつ個人情報に係る契約を締結した上で情報提供し、委託先への適切な監督をします。

2. 個人情報の安全性確保の措置

- ①法人は、個人情報保護の取り組みを全役職員等に周知徹底させるために、個人情報に関する規則類を整備し、必要な教育を継続的に行います。
- ②個人情報への不正アクセス、個人情報の漏えい、滅失、またはき損の予防及び是正のため、法人内において規則類を整備し、安全対策に努めます。

3. 個人情報の開示・訂正・更新・利用停止・削除、第三者提供の停止等への対応

法人は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・更新・利用停止・削除、第三者提供の停止等の申し出がある場合には、速やかに対応します。これらを希望される場合には、個人情報相談窓口までお問い合わせください。

【個人情報相談窓口】 法人本部 及び 各事業所

令和7年4月1日
社会福祉法人寿宝会
理事長 長木輝行

個人情報の利用目的

社会福祉法人寿宝会では、その事業を遂行するにあたって、個人情報を、法令及び「個人情報保護規程」に定められた利用目的に従って、次の目的の達成に必要な限度で、収集し利用します。

◎法人内部の利用

別紙組織図を参照

○利用者及びその家族等(法定後見人を含む)の個人情報であって、次の目的を達成するために必要なもの

【介護・医療サービスの提供に必要な利用目的】

- ① 施設が提供する介護サービス
- ② 介護報酬の請求、その他の介護保険関係事務
- ③ 医療保険事務
- ③ 補助金等の申請、収受に関する事務
- ④ 利用料その他の費用の請求、収受に関する事務
- ⑤ 介護サービスの利用にかかる施設の管理運営業務のうち次のもの
 - ・入退所等の管理
 - ・会計事務
 - ・介護事故、緊急時等の報告
 - ・苦情等の対応
 - ・名札、居室表示の作成
 - ・利用者に提供する介護・医療サービスの改善、向上のための活動

【介護・医療サービスの提供に関する以外のもの】

- ① 施設等において行われる学生等の実習、研修への協力
- ② 法人の管理運営業務
 - ・介護・医療サービスや業務の維持・改善の基礎資料
 - ・施設において行われる事例研究等
 - ・各種統計資料の作成

○役職員の個人情報であって、次の目的を達成するために必要なもの

- ① 人事・労務管理の事務
- ② 業務に関する役職間の連絡

○実習生、研修生の個人情報であって、次の目的を達成するために必要なもの

- ① 実習、研修の指導
- ② 実習、研修に関する連絡調整

○ボランティアの個人情報であって、次の目的を達成するために必要なもの

- ① ボランティア活動に関する連絡調整

○その他の人の個人情報であって、次の目的を達成するために必要なもの

- ① 本人との連絡

◎第三者提供のための利用

○利用者及びその家族等(法定後見人を含む)の個人情報であって、次の目的を達成するために必要なもの

- ① 利用者にサービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業者、社会福祉施設、医療機関、薬局等との連携(サービス担当者会議等)、照会への回答
- ② 利用者にサービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業者、社会福祉施設、医療機関、薬局等の意見・助言を取得する場合
- ③ 利用者に提供する福祉サービスについて、国、都道府県、市区町村、審査支払機関、健康保険組合等、裁判所、警察、その他保険者等との協議、連絡調整等、並びにこれらからあらかじめ又はその都度求められる照会、届出、調査、検査、実地指導のため
- ④ 利用者の心身の状況、病状等をその家族等に説明するため
- ⑤ 実習生、研修生の指導を行うため
- ⑥ ボランティアが利用者の介護等に参加するときに、その指導を行うため
- ⑦ 利用者名簿の作成のため
- ⑧ 福祉サービスにかかる業務の一部(給食、健康診断、検体検査業務、保険事務等)を外部委託するため
- ⑨ 介護報酬の支払いを受けるため
- ⑩ 医療費請求のため
- ⑪ 保護措置費等の支払い、補助金等の交付を受けるため
- ⑫ 利用料の支払いを受けるため
- ⑬ 外部監査を受けるため
- ⑭ 事件捜査、裁判等のため
- ⑮ 事故報告のため

○役職員の個人情報であって、次の目的を達成するために必要なもの

- ① 人事・労務管理業務の一部(社会保険事務、給与等支払い事務、教育・訓練、健康診断等)を外部委託するため
- ② 損害賠償等に関して保険会社等への相談又は届出等を行うため

○保険会社等

- ① 実習、研修に関する連絡・調整、報告等とするため
- ② 実習生、研修生に対する損害賠償等に関して保険会社等へ相談又は届出等を行うため

なお、あらかじめ利用者本人の同意を得ないで、利用目的の必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

令和7年 4月 1日

社会福祉法人 寿宝会
理事長 長木輝行

